

【平成24年第4回定例会 まちづくり委員会委員長報告資料】

平成24年12月12日 まちづくり委員長 山田 益男

- 「議案第213号 川崎市地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

《審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第214号 川崎市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について」

《主な質疑・答弁等》

* 入居承継基準の遡及の可能性について

本議案の施行期日は、平成25年4月1日となっており、それ以前に入居の承継が行われている者への、本議案による入居承継基準は遡及して適用されない。

* 高齢者、障害者等以外の特に居住の安定を図る必要がある者に対する入居承継基準の厳格な適用について

高齢者、障害者等以外の特に居住の安定を図る必要がある者に対して入居承継基準を厳格に適用することについては、個々の入居者の状況により判断することとなるため、府内に設ける審査会において、特に居住の安定を図る必要があるか否か個別に判断していくこととなる。

* 入居承継を判断する際の福祉関係機関との連携について

入居承継を判断する際の福祉関係機関との連携については、入居者の生活状態を適切に把握するために必要であり、高齢者、障害者等以外の特に居住の安定を図る必要がある者が置かれている生活状況等の適切な把握に努め、入居承継を判断していきたい。

《意見》

* 公営住宅の提供は福祉との考えに基づき、居住の安定が生活の安定に直結していると考えられる中で、公営住宅の果たす役割は大きく、住宅政策としての位置付けを高める必要がある。これにより、持家政策をとっている我が国において、公営住宅の新築による住宅の確保を行わず、建て替えのみの対応により居住の安定が狭められることには反対であり、また、入居収入基準の引下げを継承する本議案には賛成できない。

《審査結果》

賛成多数原案可決

- 「議案第215号 川崎市道路の構造の技術的基準に関する条例の制定について」

《審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第 216 号 川崎市移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準に関する条例の制定について」
《審査結果》
全会一致原案可決
- 「議案第 217 号 川崎市道路標識の寸法の基準に関する条例の制定について」
《審査結果》
全会一致原案可決
- 「議案第 218 号 川崎市道路附属物自転車等駐車場の標識の設置に関する条例の制定について」
《審査結果》
全会一致原案可決
- 「議案第 219 号 川崎市準用河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例の制定について」
《審査結果》
全会一致原案可決
- 「議案第 220 号 川崎市雨水貯留浸透施設及び保全調整池の標識の設置に関する条例の制定について」
《審査結果》
全会一致原案可決
- 「議案第 221 号 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」
《審査結果》
全会一致原案可決
- 「議案第 238 号 川崎駅北口自由通路等整備工事委託等契約の締結について」
《審査結果》
全会一致原案可決
- 「議案第 239 号 横浜市道路線の認定の承諾について」
《審査結果》
全会一致原案可決
- 「議案第 240 号 市道路線の認定及び廃止について」
《審査結果》
全会一致原案可決